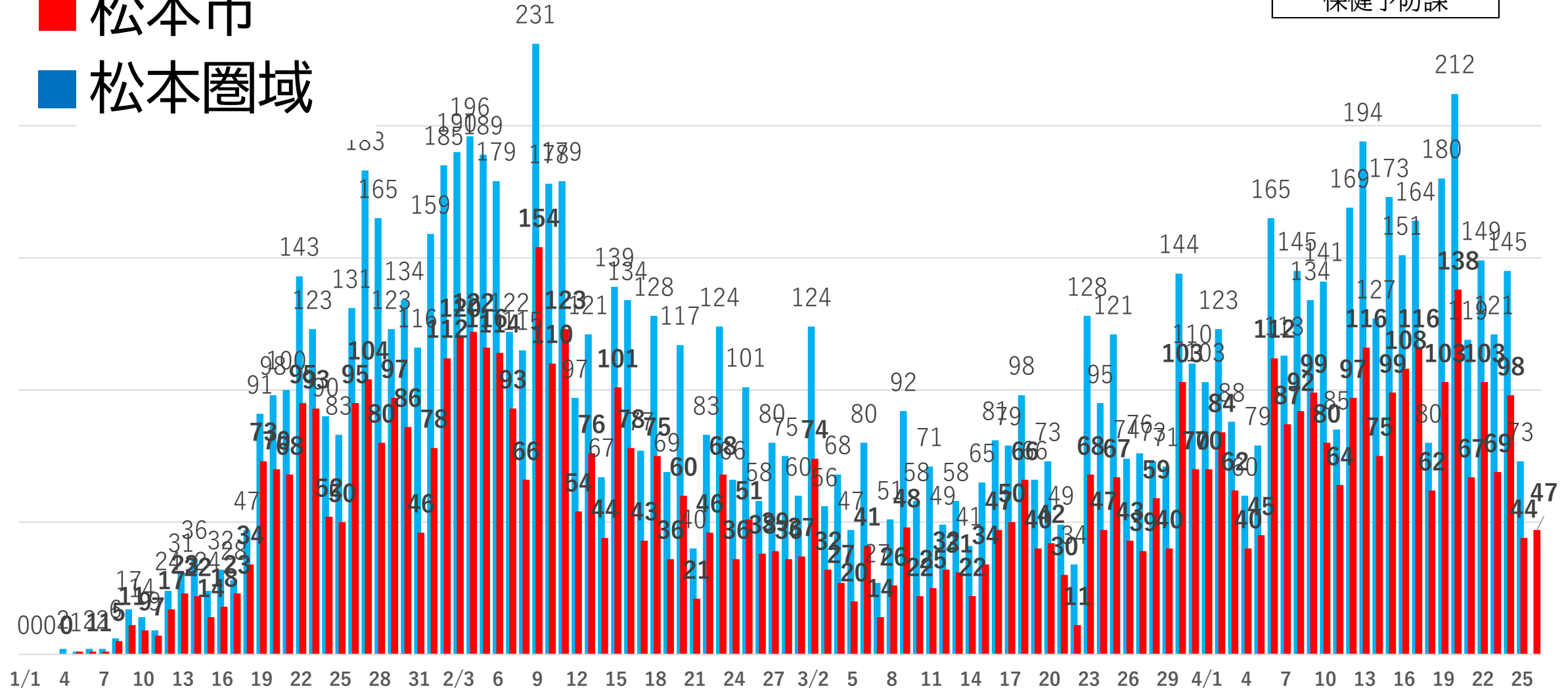


新型コロナ“第6波”の新規陽性者数

(人)

■ 松本市
■ 松本圏域



(日)

4/13~4/19
281.35人
(10万人当たり)

4/20~4/26
234.53人
(10万人当たり)

松本市プレスリリース 令和 4 年 4 月 26 日



<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

新型コロナウイルス感染症の陽性者発生状況等について

松本市内において、新型コロナウイルス感染者が確認されました。詳細は、以下のとおりです。(市内 47 名、市外 0 名)

陽性者の状況

【概要】

(単位：人)

	陽性者数	重症	中等症	軽症	無症状
今回公表	47	0	0	47	0
累計	7,746	1	85	7,228	432

【年代別】

(単位：人)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
今回公表	15	7	9	3	10	2	0	1	0	0
累計	1,479	1,195	1,274	1,146	1,240	655	317	226	144	70

【感染経路別】

(単位：人)

	同居外での接触あり	同居での接触あり	県外滞在歴あり	県外在住者	感染経路不明	集団感染事例
今回公表	19	12	2	0	14	0

松本市内の新型コロナウイルス感染症陽性者に係る状況 【令和4年4月26日公表分】

市 No.	県 No.	診断	年代	性別	発症日	陽性 判明日	重症度	感染経路	備 考
7701	59886	患者	10代	女性	4/23	4/24	軽症	同居外での接触あり	
7702	59887	患者	20代	男性	4/23	4/24	軽症	感染経路不明	
7703	59888	患者	10歳 未満	女性	4/24	4/24	軽症	同居外での接触あり	
7704	59889	患者	10歳 未満	女性	4/24	4/24	軽症	同居外での接触あり	
7705	59890	患者	10歳 未満	女性	4/24	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7706	59891	患者	10歳 未満	女性	4/24	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7707	59892	患者	40代	男性	4/23	4/25	軽症	感染経路不明	
7708	59893	患者	50代	女性	4/24	4/25	軽症	感染経路不明	
7709	59894	患者	40代	男性	4/24	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7710	59895	患者	10代	男性	4/25	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7711	59896	患者	20代	女性	4/24	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7712	59897	患者	10代	男性	4/24	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7713	59898	患者	40代	女性	4/24	4/25	軽症	感染経路不明	
7714	59899	患者	70代	女性	4/22	4/25	軽症	同居での接触あり	
7715	59900	患者	10代	男性	4/25	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7716	59901	患者	40代	男性	4/22	4/25	軽症	感染経路不明	

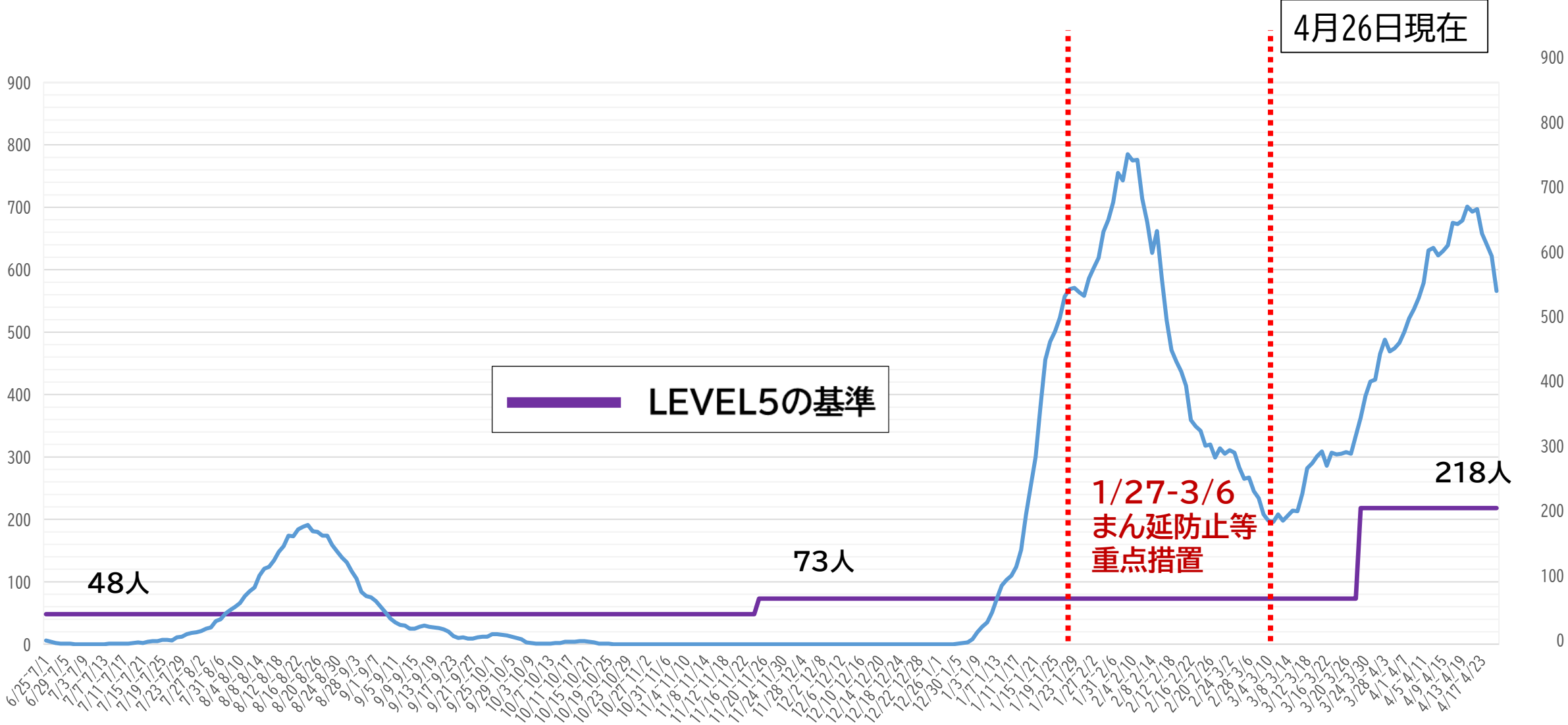
7717	59902	患者	20代	男性	4/24	4/25	軽症	感染経路不明	
7718	59903	患者	10歳未満	男性	4/24	4/25	軽症	同居での接触あり	
7719	59904	患者	10歳未満	男性	4/24	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7720	59905	患者	40代	女性	4/23	4/25	軽症	感染経路不明	
7721	59906	患者	10歳未満	男性	4/25	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7722	59907	患者	20代	女性	4/25	4/25	軽症	感染経路不明	
7723	59908	患者	30代	女性	4/20	4/25	軽症	同居での接触あり	
7724	59909	患者	10歳未満	女性	4/24	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7725	59910	患者	10歳未満	女性	4/22	4/25	軽症	感染経路不明	
7726	59911	患者	10代	男性	4/22	4/25	軽症	同居での接触あり	
7727	59912	患者	20代	女性	4/25	4/25	軽症	感染経路不明	
7728	59913	患者	20代	女性	4/23	4/25	軽症	同居での接触あり	
7729	59914	患者	40代	女性	4/21	4/25	軽症	同居での接触あり	
7730	59915	患者	20代	男性	4/22	4/25	軽症	感染経路不明	
7731	59916	患者	10代	男性	4/24	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7732	59917	患者	10歳未満	女性	4/25	4/25	軽症	同居での接触あり	
7733	59918	患者	30代	女性	4/24	4/25	軽症	県外滞在歴あり	
7734	59919	患者	10歳未満	女性	4/23	4/25	軽症	同居外での接触あり	

7735	59920	患者	10歳未満	男性	4/23	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7736	59921	患者	10歳未満	女性	4/20	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7737	59922	患者	40代	男性	4/24	4/25	軽症	感染経路不明	
7738	59923	患者	20代	男性	4/20	4/25	軽症	県外滞在歴あり	
7739	59924	患者	10歳未満	男性	4/24	4/25	軽症	同居での接触あり	
7740	59925	患者	30代	男性	4/23	4/25	軽症	同居での接触あり	
7741	59926	患者	10歳未満	男性	4/25	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7742	59927	患者	20代	女性	4/23	4/25	軽症	感染経路不明	
7743	59928	患者	40代	女性	4/24	4/25	軽症	同居外での接触あり	
7744	59929	患者	50代	女性	4/25	4/25	軽症	感染経路不明	
7745	59930	患者	40代	男性	4/24	4/25	軽症	同居での接触あり	
7746	59931	患者	40代	女性	4/23	4/25	軽症	同居での接触あり	
7747	59932	患者	10代	男性	4/24	4/25	軽症	同居での接触あり	

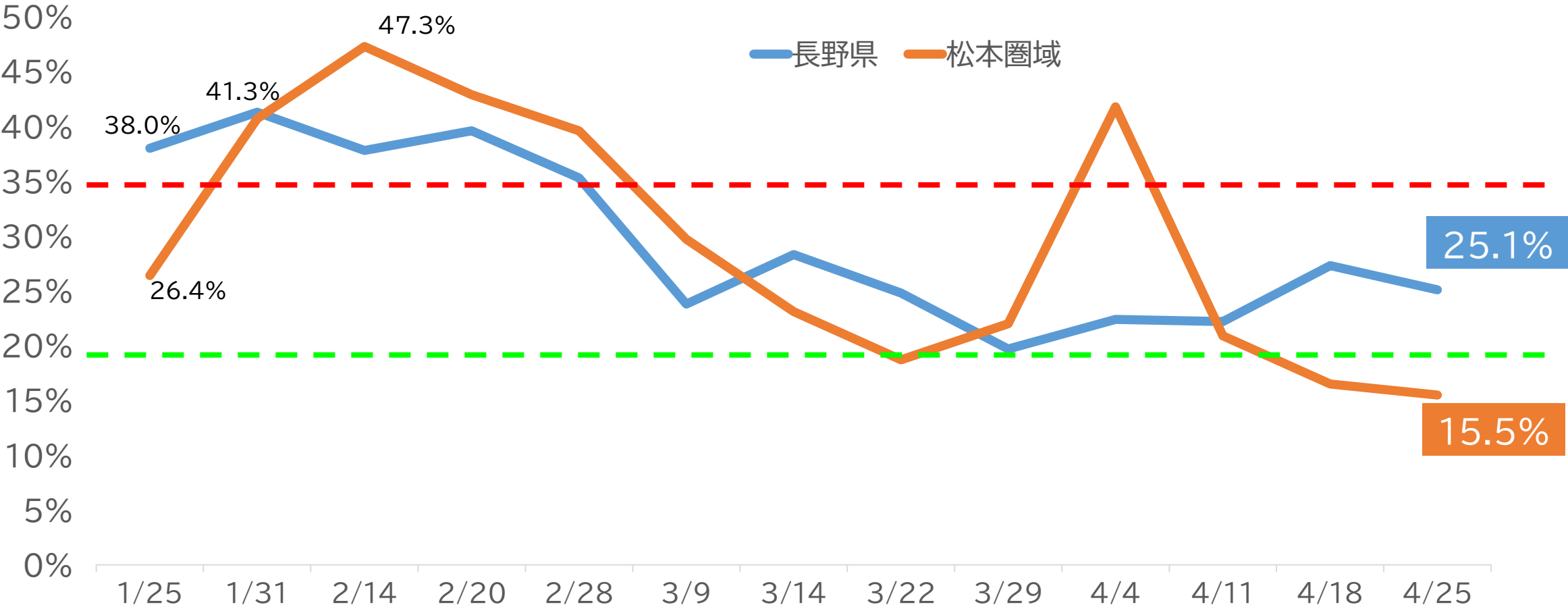
報道機関各位におかれましては、感染者本人やご家族などが特定されないよう個人情報保護にご配慮をお願いします。

問い合わせ先	健康福祉部 松本市保健所 保健予防課 (課長：佐藤 亜矢子) (担当：忠地、宇田川)
	Tel 0263-40-0701 (代表) 内線 63126

新型コロナウイルス 直近1週間の新規陽性者数の推移



コロナ病床の実質病床利用率



新型コロナウイルスワクチン 3回目接種 接種済と予約中の合計

市長記者会見資料

4 . 4 . 2 6

健康づくり課

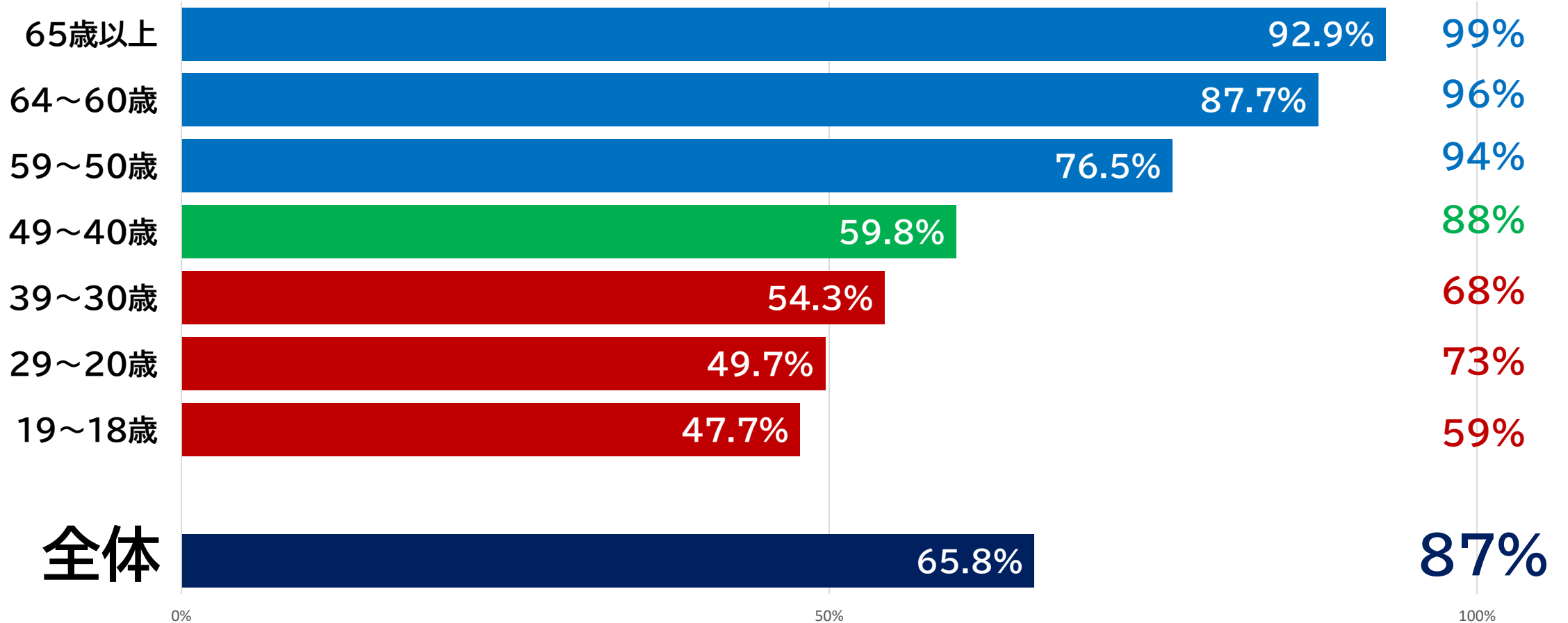
【対象者】接種券送付済の方

※県の予約数は除く

【4月26日午前9時現在】

2回接種済189,695人、送付済164,606人

接種券送付の割合



ゴールデンウィーク期間中の予約状況

その時接種できるワクチンで速やかな接種を

(4月26日 午前9時現在)

		4/29 (祝)	4/30 (土)	5/1 (日)	5/2 (月)	5/3 (祝)	5/4 (祝)	5/5 (祝)	5/6 (金)	5/7 (土)	5/8 (日)
ファイザー	医療機関	—	86%	58%	94%	—	100%	—	77%	63%	35%
	アルピコ (定員500)	100%	100%	—	—	99%	67%	44%	59%	67%	—
モデルナ	医療機関	—	54%	—	—	—	—	—	61%	14%	—



環境省「脱炭素先行地域」に松本市採択 のりくら高原『ゼロカーボンパーク』の具現化

国家プロジェクトである脱炭素先行地域に
中部山岳国立公園「乗鞍高原地域」が
長野県で唯一採択されました
＜提案者＞松本市・大野川区・信州大学

第1回公募 26件採択(79件応募)

- ▶ 2030年までに先行して電力消費に伴う温室効果ガス排出量
実質ゼロを実現する地域を選定
- ▶ 国のモデル事業のため、**重点的に財政支援**





のりくら高原
ミライズ

環境省「脱炭素先行地域」に松本市採択 のりくら高原『ゼロカーボンパーク』の具現化

市長記者会見資料

4. 4. 26

環境・地域エネルギー課

【脱炭素先行地域 類型別採択地域】

住宅地・団地	小規模市町村等市街地
堺市	淡路市、米原市・滋賀県、 鹿追町、大湊村
大都市の市街地	港湾
さいたま市、横浜市、川崎市、 名古屋市	石狩市、静岡市
山村	離島
西栗倉村、球磨村、梶原町	佐渡市・新潟県、 知名町・和泊町
自然公園等の観光地	市町村の全域や行政区域
松本市、姫路市	上士幌町、東松島市、邑南町
エネルギー需給の有機的な連携のある公共施設等の施設群	
秋田県・秋田市、米子市・境港市、真庭市、北九州市(他17自治体)、 尼崎市	





のりくら高原
ミライズ

環境省「脱炭素先行地域」に松本市採択 のりくら高原『ゼロカーボンパーク』の具現化

市長記者会見資料

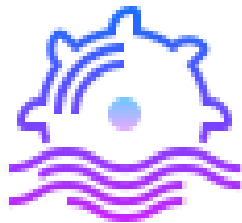
4. 4. 26

環境・地域エネルギー課

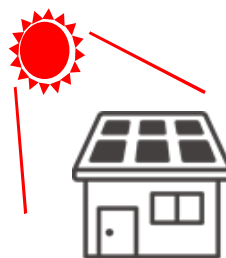
▶先行地域に対する交付金

主に、脱炭素に資する施設・設備の導入支援

補助率:原則2/3



小水力発電所整備



太陽光発電設備導入



薪ストーブ導入
(木質バイオマス熱利用設備) など

【松本市の予定事業計画】(5年間)

総事業費 約26億円 国からの交付額 約17億円



のりくら高原
ミライズ

環境省「脱炭素先行地域」に松本市採択 のりくら高原『ゼロカーボンパーク』の具現化

市長記者会見資料

4. 4. 26

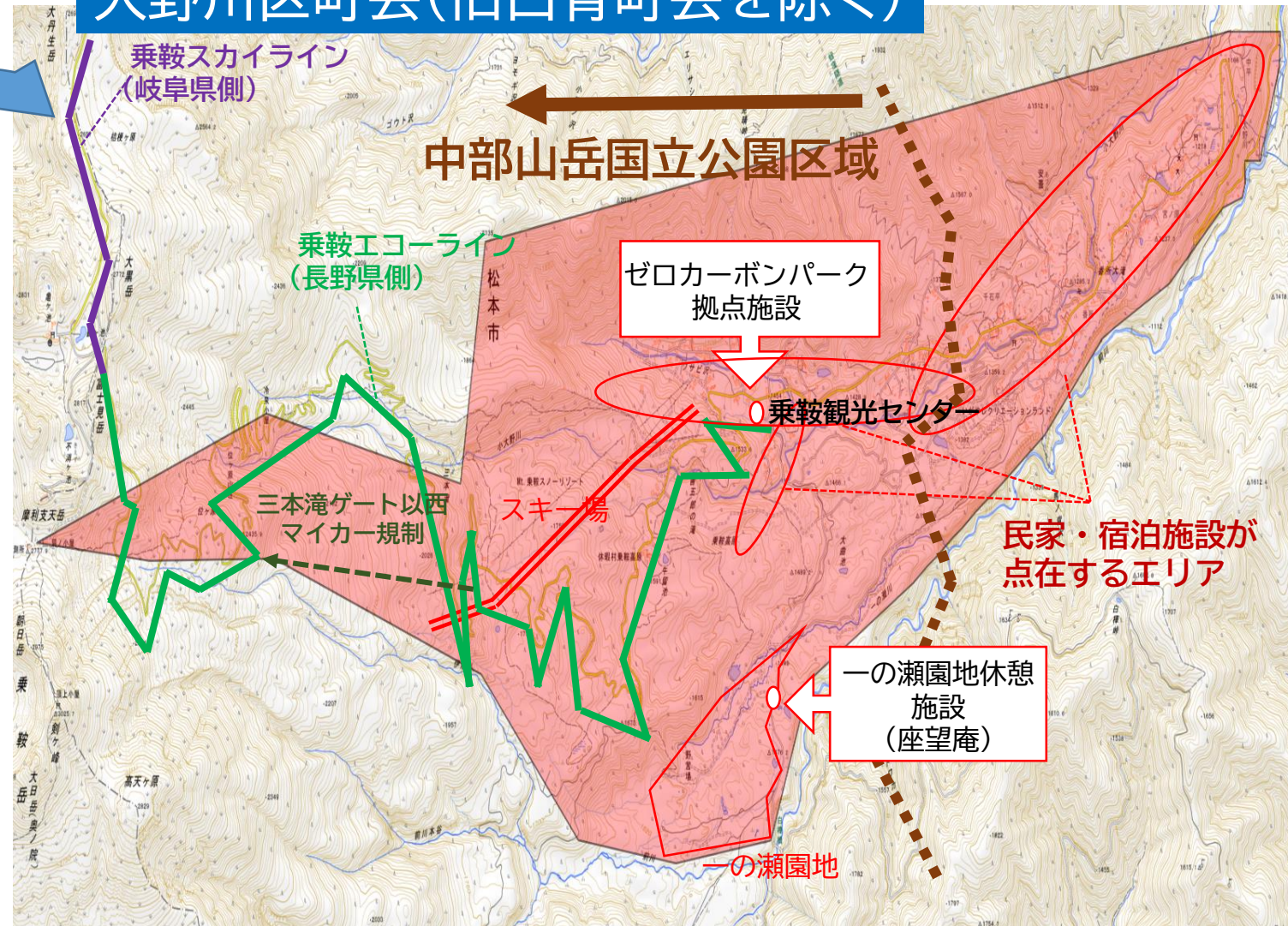
環境・地域エネルギー課

先行地域の範囲



乗鞍高原地域

大野川区町会(旧白骨町会を除く)





のりくら高原
ミライズ

環境省「脱炭素先行地域」に松本市採択 のりくら高原『ゼロカーボンパーク』の具現化

市長記者会見資料

4. 4. 26

環境・地域エネルギー課

環境

地域裨益型小水力発電所により、エネルギー自治を実現

事業名:小水力発電施設

【概要】

発電規模 :674kW

年間発電量:4,309千kW

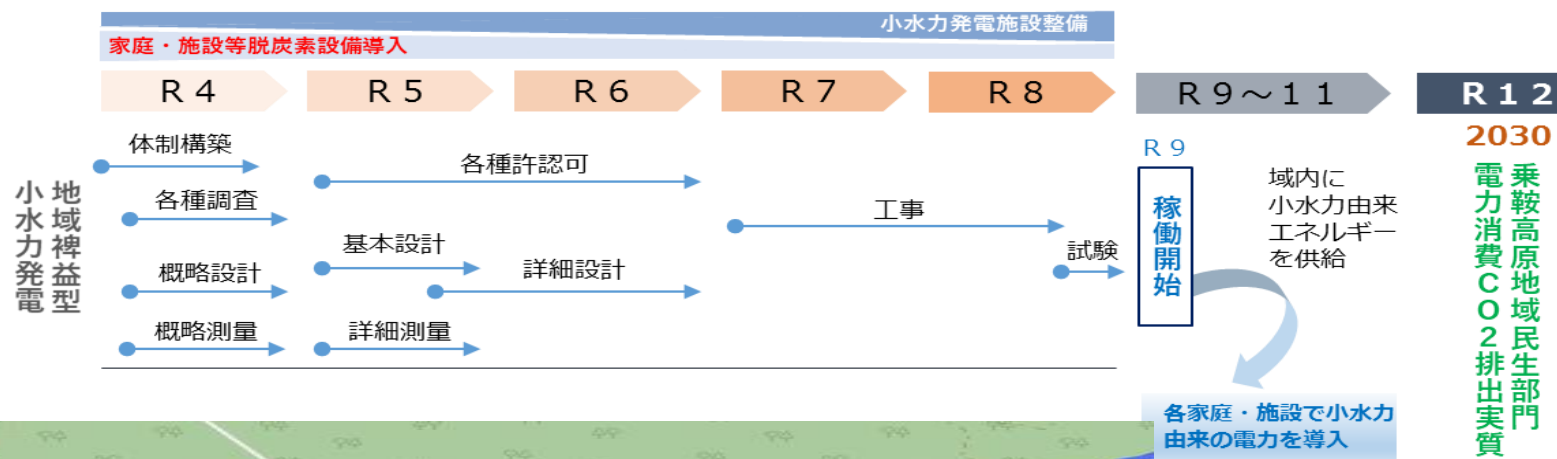
【効果】

域内の資金還流とエネルギー自治の実現

◆収益の一部が地域の収入源として

半永続的に入る仕組みを構築

◆収入は、松本市街地の高校に通学する生徒の最寄り駅への送迎等、地域の課題解決への活用を想定するなど、**将来世代に有用な地域資産**として継承





のりくら高原
ミライズ

環境省「脱炭素先行地域」に松本市採択 のりくら高原『ゼロカーボンパーク』の具現化

市長記者会見資料

4. 4. 26

環境・地域エネルギー課

観光

サステナブルツーリズムモデルを形成し、滞在意欲の高い来訪者層を獲得

事業名: グリーンスローモビリティ

【概要】

観光センターを中心とした、観光客域内周遊
二次交通の構築

【効果】

滞在意欲の高い新たな来訪者層を獲得
温室効果ガス削減効果23.9t-CO₂/年

◆世界水準のサステナブルツーリズムモデル
を構築し、世界に冠たるゼロカーボンパークを
形成

◆富裕層など、**長期滞在が見込まれる来訪者
層を獲得**し、観光業の底上げを推進





のりくら高原
ミライズ

環境省「脱炭素先行地域」に松本市採択 のりくら高原『ゼロカーボンパーク』の具現化

市長記者会見資料

4. 4. 26

環境・地域エネルギー課

暮らし

地域活力の好循環を創出することにより人口増を実現

事業名:木の駅事業

【概要】

景観支障木など、地域材を活用した
木質バイオマス熱利用

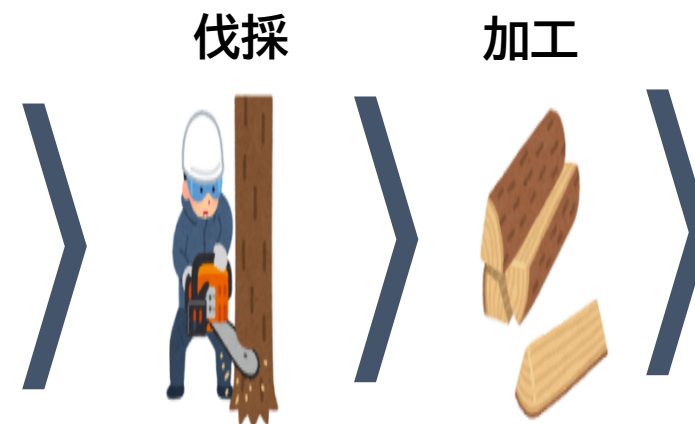
【効果】

新たな雇用の創出・若年層の人口増

◆木質バイオマス熱利用など、**脱炭素を**
起点に新たな地域ビジネスを展開
◆雇用創出による若年人口増や景観再生
による観光客増など、地域活力の好循環
を創出し、人や経済資源が集結する地域
を形成



管理が行き届かない
一の瀬園地



各家庭・宿
薪ストーブ
薪ボイラー
の導入

「木の駅」事業

地域内ビジネスとして展開

松本市ゼロカーボン実現条例(仮称) 骨子案

市長記者会見資料

4. 4. 26

環境・地域エネルギー課

脱炭素について、松本市・事業者・市民それぞれの責務や、施策の基本方針等を定めるため、条例案を6月議会に提出します。

特徴

- ▶ 温室効果ガスを「出さない」&「減らす」
- ▶ 地域資源をエネルギーに変換 → 経済循環、地域活用
- ▶ 再生可能エネルギーの適正な導入
- ▶ 市民の行動変容(公共交通、脱プラスチック、食品ロス)
- ▶ 脱炭素産業の集積
- ▶ 国のプロジェクトに取り組む努力義務

松本市の脱炭素プロジェクト“4本柱”

市長記者会見資料

4. 4. 26

環境・地域エネルギー課

◆松本市ゼロカーボン実現条例(仮称)

- ▶ 骨子案について、パブリックコメント等を実施
- ▶ 条例案を6月議会に提出予定

◆松本平ゼロカーボン・コンソーシアム

- ▶ 産学官金連携の組織として今年2月に設立
- ▶ あさって28日に設立記念シンポジウムを開催

◆松本市地域エネルギー事業会社

- ▶ 電力小売事業や再生可能エネルギーの導入に関する事業で中心的役割
- ▶ 来月中旬にプロポーザル審査会を実施

◆松本市・脱炭素先行地域

- ▶ 山型
乗鞍高原地域が環境省の脱炭素先行地域に採択
- ▶ 街型
波田駅周辺地区で再エネ導入等を業務委託

市長記者会見資料
4.4.26
環境・地域エネルギー課

松本市ゼロカーボン実現条例（仮称）の骨子案

前文

○ 社会背景

- ・ 地球温暖化に起因する気候危機は、全世界共通の喫緊かつ最優先の課題となっています。
- ・ パリ協定で定められた1.5℃努力目標の達成に向け、「COP26」では、21世紀半ばのカーボン・ニュートラルを目指すため、2030年までに野心的な気候変動対策の実行に取り組むことを、締結国に求めました。

○ 2050ゼロカーボンシティの表明

- ・ 2020年に気候非常事態を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成する都市（2050ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明しています。

○ 温室効果ガスを「出さない」エネルギー源へ転換することが必要

- ・ 主たるエネルギー源を、化石燃料由来から再生可能エネルギーへ転換することが不可欠です。
- ・ 長い日照時間、森林資源や水資源など、恵まれた地域資源を持続可能な形で活用し、エネルギーを地産地消する仕組みを実装します。

○ 同時に、温室効果ガスの排出を「減らす」取り組みも必要

- ・ 新技術や設備を導入しつつ省エネルギーの徹底、ごみの減量、徒歩・自転車・公共交通等環境負荷の少ない移動手段への転換など、日々の生活で一人ひとりができることを積み重ねることが必要です。
- ・ 社会経済活動を継続・発展させながら、エネルギー消費を抑制し、温室効果ガスの排出を削減します。

○ 脱炭素によるまちづくり

- ・ 松本市は、脱炭素を「まちづくりの大原則」として位置づけ、あらゆる政策を総動員します。
- ・ 市民及び事業者が協力して、地域資源をエネルギーに変換することで地域の経済循環を生み出し、地域活力の向上を図ります。
- ・ 市民一人ひとりが危機意識を共有し、連携して行動を起こします。

1 条例の目的

- (1) 脱炭素に関し、市、事業者及び市民それぞれの責務を明らかにし、今後の施策の基本方針を定めます。
- (2) 基本方針等に基づく取組みにより、再生可能エネルギーの導入及び温室効果ガスの削減の流れを加速させ、2050年にゼロカーボンを実現します。

2 施策の基本方針

- (1) エネルギーの地産地消の実現
再生可能エネルギーを最大限導入し、自然環境と地域を考慮したエネルギーの地産地消（市域内で生産された再生可能エネルギーを市域内で消費すること）を実現します。
- (2) 省エネルギーの取組強化
省エネルギー関連技術の普及促進、学習や啓発等の強化を通じ、より一層の省エネルギー化を推進します。
- (3) 脱炭素に寄与する社会基盤の構築
公共交通や自転車の利用促進、森林整備や緑化を通じた吸収源対策の推進、ごみの削減やリサイクルの徹底などの取組みを複合的に進めることで、温室効果ガスを削減し、脱炭素に寄与する社会基盤を構築します。

3 市の責務

- (1) あらゆる政策分野でゼロカーボンの実現につながる取組みを実行します。
- (2) 市民、事業者、金融機関、国、県、他の市町村、大学、その他関係する団体等と連携し、取組みを推進します。
- (3) 市民、事業者等によるゼロカーボンに関する取組みに対し必要な支援を行います。
- (4) 市が所有する施設の建設、改修、更新、維持管理等を行う場合は、率先してゼロカーボン化に関係する設備等を積極的に導入します。
- (5) 国が募集する脱炭素に関連するプロジェクトに積極的に取り組むよう努めます。

4 事業者の責務

- (1) 事業活動において自主的かつ積極的に再生可能エネルギーの導入・利用及び省エネルギー化を促進する取組みを積極的に行うよう努めます。
- (2) 事業活動で排出する廃棄物の削減及び再資源化等、温室効果ガスの削減に寄与する取組みを積極的に行うよう努めます。
- (3) 市が行うゼロカーボンの実現に関する施策に協力します。

5 市民の責務

- (1) 日常生活において自主的かつ積極的に再生可能エネルギーの導入・利用や省エネルギー化に繋がる行動を行うよう努めます。
- (2) 日常生活で排出する廃棄物の削減、再資源化、徒歩・自転車・公共交通など環境負荷の少ない移動手段の積極的な利用等、温室効果ガスを削減する生活スタイルを自らの生活に取り入れるよう努めます。
- (3) 市民は、市が行うゼロカーボンの実現に関する施策に協力します。

6 実行計画

- (1) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）及び気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画に相当する計画として、脱炭素に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための実行計画を策定します。
- (2) 実行計画は、温室効果ガスの削減目標及び再生可能エネルギーの導入目標並びにゼロカーボンの実現に関する取組方針及び基本施策を定めます。
- (3) 実行計画の策定に当たっては、市民、松本市環境審議会等の意見を聴取します。

7 再生可能エネルギーの利用拡大

- (1) 再生可能エネルギー由来の電力や熱の供給を行おうとする事業者、地域の団体等に必要な支援を行います。
- (2) 市民、事業者等が再生可能エネルギーを最大限導入するために必要な支援を行います。
- (3) 地域による主体的な再生可能エネルギーの活用を支援することで、地域活力の向上や、電力供給システムの強靱化を図り、自立・分散型エネルギー体制の構築を推進します。

8 再生可能エネルギーの導入等の適正措置

再生可能エネルギーの導入・拡大に当たり、自然環境や生物多様性、街並みや山岳景観、森林や農地が有する多面的機能など、様々な地域特性を考慮し、関連する施設や設備の適正な導入に対し必要な措置を講じます。

9 省エネルギー化の促進

市民、事業者等が使用するエネルギーを省力化するための取組みに対し、必要な支援を行います。

10 脱炭素に寄与する社会基盤整備の促進

公共交通の利用促進、森林整備、緑化推進、脱プラスチックや食品ロス抑制を始めとする廃棄物の削減、農産物等の地産地消及び再資源化並びにその他温室効果ガスを削減する取組みを通じ、脱炭素に寄与する社会基盤の整備を促進します。

11 新技術の普及促進

事業者、大学等の研究機関と連携し、再生可能エネルギー及び省エネルギー化に関連する新技術の普及・促進に必要な情報収集、共有等を積極的に行います。

12 脱炭素に関連する産業化の促進

脱炭素に関連する産業の創出及び集積を促進するために、関連産業の事業者が行う設備投資等に必要な支援を行います。

13 学習機会の創出

ゼロカーボンに関する取組みやその必要性について理解を深める学習機会の創出や意識啓発を、市民との連携も含め積極的に行います。

14 財政上の措置

ゼロカーボンの実現に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講じます。

松本城公園の指定喫煙所設置の経過について

	市の対応
R3.9.14	・9月議会 松本城周辺を受動喫煙防止区域に指定し、指定喫煙所を設置について市長答弁 (9.15市民タイムス掲載)
9.28	・松本市健康づくり推進協議会 ガイドラインと指定喫煙所について協議(了承)
10.12	・庁議 松本市受動喫煙防止対策ガイドラインを改定
11.4	・中央地区町会長会 中央地区の町会長に喫煙所の設置を説明(了承)
11.12	・厚生委員協議会 指定喫煙所の設置について協議 予算の事前執行を含め了承
11.24	松本城公園の指定喫煙所の設計について、松本市健康づくり推進協議会から意見聴収(反対意見なし)
R4.3.11	・厚生委員会 2月補正予算で指定喫煙所の予算審議(了承)
3.18	・松本市健康づくり推進協議会 松本城公園の指定喫煙所について報告(反対意見なし)
4.1	・告示 松本城公園と旧開智学校までの道路を受動喫煙防止区域と指定喫煙所について
4.12	松本城公園の指定喫煙所について市民タイムス記事掲載